

教育委員会
様

地域改善対策奨学金返還状況に関する情報提供のお願い

拝啓 表記の件でお電話いたしました、市民オンブズマン団体「市民ウォッチャー・京都」の寺園敦史と申します。以下のことについて情報提供していただきたく、改めてお願い申し上げます。

なお、情報提供がかなわない場合は、開示請求をさせていただきたいと思っておりますので、その際も文書名を特定してご連絡いただけると幸いです。

【調査の趣旨】 当会は、京都市、京都府をはじめ府内の自治体を対象に行政監視活動を続けている市民オンブズマン団体です。構成メンバーは、弁護士を中心に、法律問題専門家、ジャーナリスト、市民一般です。ここ数年間、京都市・府の地域改善対策奨学金（同和奨学金）の返済に関する問題に取り組み、いくつかの住民監査請求、住民訴訟を行ってきました。その中で、この奨学金事業において大きな課題があることを知りました。また、いくつかの自治体においてもさまざまな課題が未解決のまま残されているとも聞いております。

そこで、京都にとどまらず、同和奨学金事業を行った全自治体の返還・滞納状況を調査して、全国的な課題を明らかにし、京都の実情との比較研究をするとともに、市民オンブズマン団体としての政策提言、問題提起を行う資料として、下記の事項についての情報のご提供をお願いする次第です。いただいた資料の内容は公表させていただく予定です。

【質問項目】

- 1 地域改善対策奨学金の貸与総額及び貸与総人数
- 2 地域改善対策奨学金の昭和62年度以降の年度別返還額及び総返還額
- 3 地域改善対策奨学金の昭和62年度以降の単年度及び累積返還滞納額・滞納率
- 4 地域改善対策奨学金の昭和62年度以降の返還を免除決定（国の規定に基づくもの）した人数及び免除金額
- 5 地域改善対策奨学金のについて県（府・市）独自の返還減免制度がある場合、年度別減免人数及び減免額。また、同減免制度の内容を規定した文書名（要綱、条例、規則など）。

【ご回答方法】 メール（下記寺園宛）でちょうどできるとありがたいのですが、無理な場合は下記「市民ウォッチャー・京都」宛に郵送もしくはファックスでお送りください。

●一方的にお願いしておきながら誠に恐縮ですが、10月末までにご回答いただけると幸いです。

ご多忙のところ、お手数かと存じますが、ご検討よろしく申し上げます。ご不明な点がございましたら担当寺園までご連絡ください。なお、すでにいくつかの県より、ご回答をいただいております。別紙がその一つです（数字はマスキングしています）。この様式にあわせてご回答をいただけると幸いです。

当会のこれまでの活動内容については、下記ウェブサイトをご参照ください。

▼市民ウォッチャー・京都 <http://www.geocities.jp/shiminwatcher/>

【ご質問・連絡先】（略）

【書類等送付先】

〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下る西側 ヒロセビル2階
市民共同法律事務所気付 市民ウォッチャー・京都（弁護士・中村和雄）
TEL. 075-256-3320 FAX 075-256-2198